

国道高第163号
令和3年10月5日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 殿

国土交通省道路局長
(公印省略)

障害者に対する有料道路通行料金の割引措置の一部改正について

標記割引措置については、申請手続等に関して種々の御協力をいただいているところですが、この度、有料道路事業者から「有料道路における障害者割引措置実施要領」の一部改正の申出がありました。

このため、「障害者に対する有料道路通行料金の割引措置について」（平成15年10月30日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長あて国土交通省道路局長通知）の別紙を別添のとおり一部改正することとし、福祉事務所等において、令和3年11月1日からの取扱いの開始をお願いすることとなりましたので、関係者への周知等につき御協力いただきますようお願いいたします。